



**教員免許状の再交付はオンラインにより申請できます。**  
お支払いはペイジー（Pay-easy）やクレジットカードで！

※添付書類原本や免許状発送用封筒の郵送は別途必要です。

教員免許状の再交付を、電子申請・届出サービスによりオンライン申請する方法を御案内します。

御用意いただく書類

ア 再交付理由書

再交付理由に応じて、破損・汚損した免許状、罹災証明書、盗難等届出証明書、遺失届受理証明書又は再交付理由書（様式第17の2）

イ 返信用封筒（490円分の切手を貼付した角2封筒）

返信先住所・氏名をあらかじめ記載してください。

同時に5種類以上の免許状を申請する場合、560円分の切手が必要です。

【オンライン申請の手続の流れ】

**1 電子申請・届出サービス「教員免許状の再交付」ページから、必要事項を入力し、申請してください。**「利用者登録」はしなくても申請可能です。

[https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=45441](https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=45441)

御用意いただく書類のうち、ア 再交付理由書 を撮影するかスキャナーで読み込み、画像データ（PDF、JPG、JPEGのいずれか）にしたものを添付書類欄にアップロードしてください。

※入力フォームは30分でタイムアウトになります。画像データをあらかじめ御用意の上、入力されることをおすすめします。

**2 教職員採用課にて、内容を確認します。**

当課で受付できない申請であった場合や、申請内容に確認したい事項がある場合は、担当から申請者様宛にメール又は電話で御連絡します。

※教職員採用課からの着信（048-830-6674）があった場合には、折り返し御連絡をお願いします（電話受付時間：平日8:30～12:00、13:00～17:15）。

**3 教職員採用課から、添付書類（ア 再交付理由書）原本の郵送をお願いするメールをお送りします。**

添付書類郵送についてのメールを受け取られましたら、内容を確認して御郵送ください。

郵便事故防止のため、なるべく簡易書留など記録が残る形式でお送りください。

#### 4 教職員採用課から、申請受理の旨をメールにて御連絡します。

添付書類原本確認の結果、問題なく受付ができる場合は、手数料納付について、申請者様宛にメールで御連絡します。

#### 5 申請者様にて、手数料をペイジーやクレジットカードでお支払いいただきます。

申請受理のメール受け取り後に再度電子申請・届出サービスにアクセスし、画面上部の「申込内容照会」メニューから、納付番号等を御確認ください。

##### ①ペイジーでお支払いいただく場合

収納機関番号や納付番号を御確認の上、ペイジー対応 ATM 又はインターネットバンキングでお支払いください。

##### ②クレジットカードでお支払いいただく場合

「【Omni Payment Gateway (NTT データ決済代行) でお支払い】」をクリックして支払手続きを進めてください。

納付期限は、原則としてメールが送信されてから2週間です。

#### 6 教職員採用課にて手数料の納付が確認できましたら、再交付を行います。

納付日により、再交付予定年月日が決まります。

毎月1日から14日まで…当月15日付け

毎月15日から末日まで…翌月1日付け

再交付後の免許状発送は、再交付予定年月日の1～2か月後になります。手数料納付が確認されるまで再交付手続を進められませんので、速やかにお手続きをお願いします。

再交付後の免許状は簡易書留で発送します。対面受取になりますので、受け取れなかった場合は不在票が投函されます。一定期間内に郵便局に再配達依頼をしない場合、当課に返送されますので、その場合は再度返信用封筒が必要になるため御注意ください。

#### Q&A

Q1 免許状が見つからなくなっていました。再交付できますか？

→自宅で紛失した場合には、免許状原本の再交付ができません。

再交付の代替としては、[教員免許状授与証明書](#)を申請してください。授与証明書は、免許状が授与されたことの証明書であり、免許状を紛失してしまった場合等に代わりに提出を求められることの多い書類です。

Q2 再交付理由書（様式第17の2）とは何ですか？

→警察に盗難届や遺失届が受理されている場合は、再交付理由書として届出の受理証明書を提出いただきますが、受理証明書が発行されない場合は様式第17の2を作成してください。警察署に届出をした際に受け取った受理番号などを記入するもの

です。

Q3 免許状の再交付をしてもらいたいのですが、氏名が変わっています。新しい氏名での再交付はできますか？

→[免許状の書換](#)と再交付を同時に申請していただくことで、新しい氏名での免許状が発行できます。

Q4 電子申請・届出サービスの操作がうまくいかないときや、添付書類のアップロードができないときは、どこに問い合わせればよいですか？

→電子申請・届出サービスの画面最下部に、コールセンターの連絡先があります。システムの操作方法についてはこちらにお問い合わせください。

Q3 ペイジーとはどのような納付方法ですか？ どの金融機関で利用できますか？ 手数料はかかりますか？

→ATM やインターネットバンキングで利用できます。詳しくはこちらを御覧ください。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/kinyukikan.html>  
この申請では、納付手数料はかかりません。

Q6 複数の免許状を同時に再交付申請したいのですが。

→電子申請・届出サービスでは、申請1件につき免許状3件分までまとめて手続きできます。4件以上の免許状の再交付を申請するには、お手数ですが別途申請手続きをしてください。

郵送する添付書類のうち、ア 再交付理由書 は、原本1枚と、残りの申請分は写しを提出してください（3件の免許状を再交付申請する場合、再交付理由書は原本1枚・写し2枚の提出となります）。

イ 返信用封筒 は、同時に申請いただいた全ての免許状を同封してお送りしますので1部で結構です（同時に5種類以上の免許状を申請する場合、560円分の切手が必要です）。

教員免許状の再交付申請は、電子申請・届出サービスの「利用者登録」をしなくても行えますが、4件以上の免許状の再交付を申請するなど複数の申請を行う場合は、利用者登録をしてから申請すると便利です。[「教員免許のQ & A」Q4 - 2](#)を御覧ください。

■ 電子申請について詳しく知りたい方はこちらを御覧ください。

埼玉県 HP「電子申請・届出サービス」 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/index.html>